

ユネスコエコパーク(BR: Biosphere Reserves)について

1. 概要

ユネスコエコパーク(BR: Biosphere Reserves)は、生物多様性の保全、持続可能な開発、学術研究支援を目的として、1976年(昭和51年)にユネスコが開始。ユネスコの自然科学セクターで実施されるユネスコ人間と生物圏(MAB: Man and Biosphere)計画における一事業として実施。

「世界の文化遺産および自然遺産の保護に関する条約」に基づく世界遺産が、手つかずの自然を守ることを原則とする一方、ユネスコエコパークは、生態系の保全と持続可能な利活用の調和(自然と人間社会の共生)が目的。「保全機能」、「経済と社会の発展」、「学術的支援」の3つの機能をもつ地域を登録。そのため、ユネスコエコパークは、「核心地域」、「緩衝地域」と共に、「移行地域」(地域社会や経済発展が図られる地域)を設置。

登録総数は、114カ国、580地域(2011年(平成23年)7月現在)。

2. 期待される効果

ユネスコエコパークの登録地は、ユネスコエコパーク世界ネットワークに登録。

ユネスコという国際機関からの世界的な評価を受けることにより、自然保護や自然と人間社会との共生に関する地域の取組を、国際的にも発信することができ、世界的な知名度を得ることができることや、それにより当該取組がより一層の推進されることを期待。

また、地域における持続可能な発展に関する学習の場としての活用、自然保護や持続可能な資源の利活用に関する普及啓発、持続可能な社会の構築のための人材育成への貢献を期待。

3. 我が国の対応

○1980年(昭和55年)

「屋久島」(鹿児島県)、「大台ヶ原・大峰山」(奈良県、三重県)、「白山」(岐阜県、石川県、富山県、福井県)、「志賀高原」(長野県、群馬県)をBR(生物圏保存地域)に登録。

○2010年(平成22年)1月

日本ユネスコ国内委員会第22回MAB計画分科会において、BRの日本国内での呼称を「ユネスコエコパーク」とすることを決定。

○2011年(平成23年)9月～10月

日本ユネスコ国内委員会第23回MAB計画分科会において、宮崎県綾地域の新規推薦を決定し、ユネスコに推薦。